

(別紙様式2)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：屋久島町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,817ha	246ha	13.54%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底を行うとともに、農地中間管理機構の制度化に伴い、担い手への農地集積の加速化や遊休農地の解消・活用など農地の有効利用を具体化し実践していく必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 10 ha			
	地域農業の現状を踏まえ、遊休農地の所有者等に対する指導によって、耕作可能地面積90haの1割強の解消を目標値とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～12月	20人	12月～2月
	調査方法	1 町内全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施する 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集团的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査		
遊休農地への指導	実施時期:12月～3月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見聴取後公表
活動計画案に対する意見等	意見聴取後公表

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		○月～○月	人	○月～○月
	調査方法	意見聴取後公表		
遊休農地への指導	実施時期:○月～○月			

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農 家 数	797戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	234戸	74経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	12法人			
課 題	担い手の高齢化や農業後継者不足により地域農業を担う者が減少しており、各地区の実情に合わせた担い手の育成・確保、新規参入者の育成を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	2経営	0法人	0団体
	担い手育成総合支援協議会と連携して、地域農業の担い手等に対し認定農業者への働きかけを行うとともに、再認定の経営体の支援を行う。		
活動計画案	年間を通じて意欲ある農業者の情報収集を行い担い手育成総合支援協議会と連携して推進活動を実施する。	当分予定はなし	当分予定はなし

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見聴取後公表
活動計画案に対する意見等	意見聴取後公表

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	経営	法人	団体
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(農業センサス面積) 1,010ha	289ha	28.61%
課 題	農地中間管理機構の制度化に伴い、いかに同制度を活用した展開を図っていくか関係機関との連携強化が必要である。また、意向調査・権利調査等、出し手・借り手の掘り起し作業等の円滑な実施に向けた取組が必要である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 10ha
	目標案設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標は農地面積の35%を目標としており、農業委員会としても担い手協議会と連携し当該目標を目指す必要があると考える。
活動計画案	遊休農地所有者及び遊休農地予備軍の所有者等に対し、意向確認調査等を実施し、調査結果を踏まえ、地域の拡大志向の担い手農家に対し集積を行っていく。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見聴取後公表
活動計画案に対する意見等	意見聴取後公表

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha
活動計画	意見聴取後再検討して公表

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,817ha	8ha	0.4%
課 題	町民への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底し、違反転用の未然防止を図る。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 1ha
	農地利用状況調査等により違反転用の発見及び早期是正を行う。
活動計画案	8月 広報誌で住民に対し違反転用防止及び農地パトロール実施を周知する。 9月～12月 農地パトロールの実施。 農地法違反と思われるケースについては随時是正指導

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見聴取後公表
活動計画案に対する意見等	意見聴取後公表

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	
活動計画	意見聴取後再検討して公表